

## 会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称： 千葉市消費生活審議会

### 2 議 題

- 1 議 事 (1) 会長及び副会長の選任  
(2) 苦情処理部会の設置及び部会長の選任
- 2 報告事項 (1) 第4次千葉市消費生活基本計画の中間報告  
(2) 令和4年度実施事業（予定）  
(3) 令和5年度の方向性（予定）

3 開催日時： 令和4年8月23日(火) 14:00 ～ 16:30

### 4 会議の方法：

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開催場所等： 消費生活センター3階 研修講義室  
千葉市中央区弁天1-25-1

6 傍聴者等の定員： 5人

7 傍聴者等の決定方法：  当日先着順  
 事前に（  抽選 ・  先着順 ）

8 問い合わせ先： 市民局生活文化スポーツ部 消費生活センター  
電話 043-207-3602 （内線 ）

### 9 注 意 事 項：

- (1) 傍聴の受付は、会議開始の30分前から行い、審議会開始後は入室できません。
- (2) 会議において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
- (4) 体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮ください。
- (5) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (6) 傍聴要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、会議開催を中止する場合があります。